

第 1 号 議 案

平成29年度京都市一般会計補正予算 (第2号)

平成29年度京都市の一般会計補正予算 (第2号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ527,607千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ916,119,407千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。  
(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

(府債の補正)

第3条 府債の変更は、「第3表府債補正」による。

平成29年9月11日提出

京 都 府 知 事 山 田 啓 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地 方 交 付 税		163,500,000 <sup>千円</sup>	169,819 <sup>千円</sup>	163,669,819 <sup>千円</sup>
	1 地 方 交 付 税	163,500,000	169,819	163,669,819
9 国 庫 支 出 金		71,933,412	208,788	72,142,200

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰入	1 国庫負担金	41,449,076	167,333	41,616,409
	2 国庫補助金	28,558,994	41,455	28,600,449
14 諸収入	2 基金繰入金	10,580,604	4,000	10,584,604
		9,639,284	4,000	9,643,284
15 府債	4 受託事業収入	114,091,253	112,000	114,203,253
		2,992,778	112,000	3,104,778
歳入	1 府債	104,395,000	33,000	104,428,000
		104,395,000	33,000	104,428,000
歳入	合計	915,591,800	527,607	916,119,407

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		38,820,479	65,500	38,885,979
	1 総務管理費	16,806,868	44,000	16,850,868
	2 企画費	7,268,542	20,500	7,289,042
3 民生費	6 防災費	1,007,266	1,000	1,008,266
		160,766,707	53,607	160,820,314
	1 社会福祉費	129,674,756	46,107	129,720,863
4 衛生費	2 児童福祉費	27,169,698	7,500	27,177,198
		25,486,112	251,000	25,737,112

	4 医 薬 費	7,842,954	251,000	8,093,954
5 勞 働 費		4,911,581	6,000	4,917,581
	2 雇 用 対 策 費	4,134,284	6,000	4,140,284
6 農 林 水 産 業 費		21,096,786	18,500	21,115,286
	1 農 業 費	6,449,532	1,500	6,451,032
	2 茶 業 費	1,209,409	6,000	1,215,409
	5 林 業 費	6,464,770	10,000	6,474,770
	6 水 産 業 費	1,280,390	1,000	1,281,390
7 商 工 費		103,735,134	13,000	103,748,134
	1 商 工 業 費	102,691,148	7,000	102,698,148
	2 観 光 費	755,508	6,000	761,508
8 土 木 費		63,118,812	1,000	63,119,812
	4 港 湾 費	2,313,316	1,000	2,314,316
9 警 察 費		78,617,344	3,000	78,620,344
	2 警 察 活 動 費	2,055,462	3,000	2,058,462
10 教 育 費		166,950,549	116,000	167,066,549
	6 大 学 費	9,527,877	4,000	9,531,877
	8 文 化 財 保 護 費	2,429,946	112,000	2,541,946
歳 出	合 計	915,591,800	527,607	916,119,407

第2表 債務負担行為補正

## 1 追加

事	項	期	間	限	度	額
平成29年度	道路維持費	平成29年度から平成30年度まで				400,000 千円
平成29年度	河川総務費	平成29年度から平成30年度まで				37,000
平成29年度	水防費	平成29年度から平成30年度まで				23,000
平成29年度	港湾管理費	平成29年度から平成30年度まで				10,000

## 2 変更

事	項	補正		補正		額
		期	間	期	間	
平成29年度	道路新設改良事業費	平成29年度から平成32年度まで	平成32年度から平成32年度まで			6,610,000 千円
平成29年度	橋りよう維持費	平成29年度から平成30年度まで	平成30年度から平成30年度まで			1,280,000
平成29年度	橋りよう新設改良事業費	平成29年度から平成31年度まで	平成31年度から平成31年度まで			770,000
平成29年度	河川改良事業費	平成29年度から平成30年度まで	平成30年度から平成30年度まで			1,125,000
平成29年度	砂防事業費	平成29年度から平成30年度まで	平成30年度から平成30年度まで			317,000
平成29年度	海岸保全費	平成29年度から平成30年度まで	平成30年度から平成30年度まで			88,000

平成29年度街路事業費	平成29年度から平成30年度まで	2,100,000	平成29年度から平成30年度まで	2,130,000
平成29年度都市公園事業費	平成29年度から平成30年度まで	175,000	平成29年度から平成30年度まで	285,000
平成29年度歴史的建造物等保存伝承事業費	平成29年度から平成30年度まで	135,000	平成29年度から平成30年度まで	185,000

第3表 府債補正

起債の目的	補正		前		正		後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
専用球技場環境保全対策事業費	—	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体の発行を含む。)	年10.0以内	1 償還期間は、30年以内(据置期間を含む。) 2 償還は、元金均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをできる。	15,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体の発行を含む。)	年10.0以内	1 償還期間は、30年以内(据置期間を含む。) 2 償還は、元金均等又は元金一括支払とする。 3 必要に応じて繰上償還又は借換えをできる。
隣保館施設整備助成費	—	—	—	—	6,000	—	—	—
障害者スポーツ特別支援事業費	—	—	—	—	2,000	—	—	—
治山事業費	869,000	—	—	—	879,000	—	—	—
計	104,395,000	—	—	—	104,428,000	—	—	—

